

地域医療を守る長野県連絡会ニュース

地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会 No. 6 2020年 8月24日

T E L 026-223-1281 F A X 026-223-1291 E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

厚労省要請 「リストの撤回」と「コロナ禍、検査・病床の確保」を



7/21 連絡会として厚労省要請

7月21日（火）地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会（以下、連絡会）は、厚生労働省に対して要請を行いました。病院名が公表された県内15病院のうち13病院の病院長、事務長らとの懇談を踏まえ、病院名リストと再検証要請の「白紙撤回」など地域医療構想の進め方に再考を求めました。また、コロナ禍のもとで、「必要な検査と医療が受けられる供給体制の整備」を要請しました。連絡会からは長野県保険医協会の宮次会長をはじめ5名が参加。加藤厚労大臣

宛の要請書を迫井大臣官房審議官に提出し、約1時間にわたり懇談しました。要請には国民民主党の下条みつ衆院議員が同席しました。

連絡会からの再検証リストの白紙撤回要請に、迫井氏は、「厚労省として白紙撤回ということにはならない」としながらも、病院の実名公表については「伝え方など、こちらの至らない点もあり、申し訳なかった」と謝罪。連絡会が病院からヒアリングした内容に対しては「現場の声を聞かせてもらうことはとても重要だと思っている」と応じました。今後の「地域医療構想」の議論について、迫井氏は「都道府県とのキャッチボールだが、長野県が決めたことに『それはダメ』という話にはならない」と述べ、地方自治を尊重する姿勢を示しました。

コロナ禍のもと、「国の責任で必要な検査・医療の供給体制を整備すべきだ」との要請に、迫井氏は「コロナ感染対策で公立・公的病院の役割がクローズアップされている」とし「検査や病床の確保も含めて必要な対応を取りたい」と回答しました。

懇談のなかで参加者は「コロナ禍で各病院は大幅減収。医師不足などで現場の疲弊も大きい。そんな中で病院名まで公表するのは、やり方が酷すぎる」「人もベッドも充実させてこそ『再検証』だ」「長野県では地域医療構想が始まる前から病院同士で連携も含めて充分話し合いをしてきている。そこに今回の名指しがあった。まさに水を差されたという形だ」などと訴えました。

連絡会はこの要請で、実名公表に対し厚労省があらためて「謝罪」し、地域医療構想の議論で「県の決定を尊重する」としたことについては評価し、今回の回答を踏まえて国の動向を注視していきたいと考えています。